

# 「港区版ふるさと納税制度」寄付の手順

STEP

1

寄付金の  
活用方法を  
選択する

STEP

2

申し込む

STEP

3

申し込み  
完了

寄付金を利用してほしい使い道を  
下記の12の活用先からお選び下さい。

1 ひと・産業・地域の元気なまち港区へ  
産業・地域振興・観光

2 安心して暮らせるまち港区へ  
防災・生活安全

3 誰もが心豊かにいきいきと暮らす港区へ  
保健福祉・健康

4 環境にやさしい都心・港区へ  
環境

5 すべての子どもたちが未来への希望を  
育てる港区へ  
子育て・教育

6 魅力あふれるまち港区へ  
街づくり

7 新型コロナウイルス感染症  
への取組

8 みなとパートナーズ基金  
へ寄付

9 文化芸術振興基金へ寄付

10 港区奨学基金へ寄付

11 区政全般

12 団体応援寄付金  
※窓口・インターネット申し込みは出来ません。



## インターネット申し込み (クレジットカード等決済による納付)

港区公式ホームページ「港区への寄付のご案内」の  
ページリンク、もしくは「ふるさとチョイス(港区)」から  
お申込みください。パソコンやスマートフォンから  
いつでも簡単に、お申込みから納付までインターネット  
経由で手続きができます。

●ご本人様名義のクレジットカードが必要です。



## 窓口での申し込み

各総合支所管理課管理係、または台場分室の  
窓口で寄付の申し込みができます。(※1)  
寄付申込書に必要事項を記入し、ご希望の寄付金  
を窓口で納付してください。



## 納付書による申し込み

各総合支所管理課管理係に電話またはFAXで  
ご連絡ください。寄付申込書と納付書を郵送します。  
寄付申込書をご返信の上、指定の金融機関の窓口  
で納付してください。(※1)

●「12.団体応援寄付金」の申込方法は  
納付書による申し込みのみになります。電話または  
FAXで企画課企画担当にご連絡ください。

※1

「8.みなとパートナーズ基金」および、  
「9.文化芸術振興基金」は  
地域振興課の窓口でも申し込みができます。

皆様からの寄付に  
心から感謝を込め、  
お礼状を送付いたします。

併せて、港区から  
寄付金受領証明書を  
発行します。

寄付の成果は、  
事業進捗報告書で  
お知らせします。



ふるさと納税

POINT

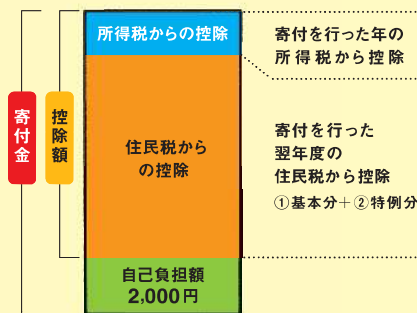
## ●ふるさと納税(寄付金)とは?

大切に思うふるさとの自治体を寄付  
という形で応援できます。

## ●実質的な負担は2,000円

寄付した金額のうち自己負担額の  
2,000円を除いた額が所得税(復興  
特別所得税を含む)及び、個人住民税  
から控除される仕組みです。

※自己負担が2,000円となるには、  
寄付額に上限があります。



## ●自治体とつながる絆

ふるさと納税をきっかけに、自治体により  
関心を持っていただき、寄付者と  
自治体が末永く繋がっていきます。